

令和4年度 第2回大木中学校運営協議会 記録概要

令和4年7月12日(火) 18時00分～

大木中学校・多目的室

出席委員：大野ひさ子，吉田四郎，樋口比呂麿，藤井さゆり，杉本五月，
山中泰成，小林綾子，森村通和，神原由明

欠席委員：太田寛，藤田恭江

その他出席者：塩足真貴子 (CO)，堀内克子 (教頭)，山田啓義 (生徒指導)，
村林由香里 (研修)，
杉谷直俊 (コミュニティ・スクール推進コーディネーター)

1 あいさつ (○：委員意見等 ・：学校説明等)

(1) 学校運営協議会委員長

(2) 学校長

- ・1年校外学習，2年クラスレクレーション，3年修学旅行，体育祭など，すべてしっかりと取り組むことができた。

◆研修担当から

全国学力・学習状況調査及びみえスタディチェックの結果 (県平均)

自校採点	国語	数学	理科
3年	68.8 (65.7)	54.9 (51.3)	50.6 (46.6)
2年	59.5 (55.0)	43.5 (51.8)	37.5 (42.5)
1年	70.3 (68.4)	64.4 (61.9)	56.2 (59.2)

- ・上記の結果は，自校採点によるものです。
- ・基礎的なところはできている。
- ・複数の資料から解答を導く，文章問題から説明する，条件付きの文章解答に課題が見られた。

◆生徒指導担当から

- ・1学期のいじめ事案は10件，生徒間暴力15件，万引き1件であった。
- ・スケートボードを道路や私有地で行うとう事案があった。
- ・SNSのトラブルが見られた。家庭での見守りが重要と考える。

○いじめの内容はどうか。

- ・相手に嫌なことをいう，机をける，物に当たるなどである。
- 先生の注意でいじめは，止まっているか。先生からの注意で陰湿なことをされてないか。先生の見ていないところでのいじめが心配である。慎重に対応してほしい。(→生徒の思いを確認して対応している。)
- 学校から離れたところで，ヘルメットをかぶっていない生徒を何度か見た。

2 協議事項

(1) 校則の見直しについて

- ◆「大木中生活のきまり」を基に意見交換
- 子どもたちに考えさせる校則にしてほしい。
- 頭髪の長さ，耳の下で頭髪をくくることが決められてきたが，頭髪は，その状況によって自分で考え工夫できるので，頭髪の規則を廃止してほしい。
- 男子のツーブロックが許可されるのであれば，女子の頭髪も自由であるべきである。相手がどのように思うのかなどの点で，自分で考える力をつけてほしい。
- 周りの人からどのように見られるかを考えることは，将来，就職するときに生きてくる。
- 靴下はワンポイントとあるが，ラインも良いのではないか。
- 長い頭髪はポニーテールにすれば，まとわりつかず暑さ対策にもなる。
- 生徒会での話し合いがあると聞いたが，進捗はどうか。(→生徒会と生徒指導で話し合いをもっている。目的は，「みんなが過ごしやすく社会の状況にあった校則を考えるきっかけを作ること，自分で判断し行動する力を身につけること」としている。1学期末に生徒アンケートをする。内容は，服装，頭髪，靴，靴下などで，気になることも記入できる。夏休み中にアンケートをまとめ，9月以降に試行期間を設定し取り組み，最終的にアンケートを実施し，校則を取りまとめた。))
- 「中学生らしい」とは何か，そのことを質問する生徒はいないのか。先生から説明してもらいたい。
- 靴の白は，購入するのも大変で，雨の日の翌日も大変である。
- 「靴は，白のひもの運動靴とする」の内容を変更してほしい。(→他校では，外で走れる靴といった機能面のことが示されている。)
- 奇抜な髪形の生徒についてはどうか。(→今は見かけない。頭髪が長すぎて切った方が良いと思われる生徒はいる。)
- ツーブロックは，問題ないと考えてよいか。(→極端な髪形であれば注意

- するが、一般的に側面を短く刈り上げているものは良いと判断している。
- 子どもは、頭髪の毛の長さを大変気にしている。状況に応じて自分で工夫させたらよい。
 - 生徒が中心となって校則を決める。まとまらない場合は、先生が調整する。生徒に自由に論議させて、校則で当てはめるように大人が指導すれば良い。
 - 欠席連絡についてのところでは、「～学校に連絡してください」と一方的な表現となっているため、表現の修正をしてほしい。
 - 他校への訪問禁止（小学校を含む）については、理由がある場合は良い。しかし、地域行事など小学校へ来る中学生の参加は良いことである。すべて禁止と受け取れるので、表現の工夫をしてほしい。
 - 私服のときは、ヘルメットをしなくてもよい、と思っている生徒がいるが、その点でどのようになっているのか。（→登下校時は必ずヘルメットを着用することとなっており、帰宅後のヘルメット着用は、各自（家庭）の判断としている。）
 - 名古屋では、自転車のヘルメット着用を条例で決めているが、鈴鹿市はどうなっているのか。（→小学生には、ヘルメットの着用が推奨されている。中学生等については特に示されていない。）
 - 市教委から、鈴鹿市内の中学生には自転車走行時はヘルメットを着用するよう指導（行政指導）してもらいたい。（→通学時以外のヘルメット着用を規定することは難しい）
 - 指定の半袖体操服（白T）は、生地が厚いので夏は暑い。子どもは、白Tを着てさらにカッターシャツを着ている。どこでも売っているスポーツブランド等のもので、涼しい白Tを採用してはどうか。修学旅行では、学校指定以外の白Tも使えるようにしてほしい。（→機能的に良いものを使うことは重要なので、校則の見直しの中で検討する。）
 - 体操服など服に関しては、洗濯のことなどがあり保護者の見方は重要である。

（2）部活動にかかる補食について

- ・鈴鹿市の公立中学校では、1校補食をしているところがあった。朝練習後に希望者の補食を実施している。
- ・全国的にも補食をしている学校は見られ、やはり朝練習後の補食が多く見られた。
- ・放課後の部活動前の補食については、①食中毒のこと、②顧問がその場につくことが困難であること、③補食後すぐに運動することなど、いくつか

課題がある。

- ・朝練習後の補食について、その目的を職員で共有し、顧問や生徒、保護者で希望を確認するなどし、実施できる部で取り組む。

3 その他

(1) メディアコントロール週間の実施 9月2日(金)～8日(木)

- ・家庭学習や読書の強化期間として取り組む。
- ・メディアの説明を加える。

※別紙チェックシート参照

(2) 留守番電話の設置

夏季休業期間(7月21日)より運用開始

長期休業中・・・ 17時00分～翌日8時30分

(3) 第3回学校運営協議会

9月22日(木)18時00分～ 新校舎図書館の利用について